

平成 26 年度公益財団法人きょうと京北ふるさと公社事業計画（案）

平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 3 月 31 日

I 平成 26 年度 事業計画の概要

設立 14 年目を迎え、昨年 7 月には新公益法人制度に基づき、公益財団法人への移行を経て 2 期目となる平成 26 年度は、過去 13 年間の取り組みと実績を基礎とし、公益性を重視した事業展開を図ります。

とりわけ、本公社の本質でもある農地利用集積円滑化事業については、農地利用集積円滑化団体として、担い手農家や新規就農者の支援活動のために取り組み、設立目的に沿った優良農地の保全による美しい農山村の景観の維持、中高齢者を対象とした働く場の提供、地域活性化に向けた都市・農山村の交流活動、地域課題である獣害対策や空き家の斡旋など、これらの事業についても継続的な取り組みを展開します。

地域に於いては、住民の念願であった京北トンネルの開通など、過疎・高齢化が進むなかにも明るい展望の兆しがうかがえるなか、本公社に対しては、京北地域の発展や活性化に於ける役割や位置付け、あるいは期待や責任などがますます大きなものになっており、公益財団法人として地域を支え守っていくための事業の展開や、地域の任意団体との関りによる活動など、より深く地域に根差した取り組みが期待されています。

それらの事業や取り組みを展開するため、耐震対策や老朽化の進む公社施設を始めとする拠点施設の充実も重要であり、平成 28 年度から 5 年間再延長される、「過疎地域自立促進特別措置法」の基で実現できるよう引き続き取り組みを進めてまいります。

そのような背景の下で、京都市へ要望している道の駅ウッディー京北のトイレについては、平成 26 年度に於いて改修される運びとなっていますが、道の駅機能を発揮するためには、周辺を含めた整備が必要であります。これらの課題は、「道の駅ウッディー京北運営推進協議会」に於いて検討し、具体的な取り組みとなるよう進めます。

また、平成 26 年度は京都市の指定管理施設として、本公社運営の要となっている、道の駅ウッディー京北並びに京都市宇津峡公園の 4 年間の指定管理期間が満了となるため、次年度以降も指定管理者として認定されるよう申請手続きを進めます。

II 実施事業内容

(1) 農地利用集積円滑化事業

- ・ 農地利用集積円滑化団体として、引続き農地の「中間保有・再配分機能」を活かし、利用権設定による農地の借り受け、貸し付け並びに売買等に関わる事業に取り組みます。
- ・ これらの事業を通じて、担い手農家の規模拡大や、新規就農者の支援活動に積極的に取り組むとともに、地域内の優良農地の保全と景観の維持に努めます。
- ・ 事業の趣旨でもある効率的な農地集積による事業活用を行うため、農家からの農地情報の収集や調査に取り組みます。
- ・ 京都府及び京都市の指導協力のもと、今年度から始まる農地中間管理機構制度について研究し、事業導入が可能であれば積極的に取り組みを進めます。

(2) 田舎の便利屋事業

【担い手確保事業】

- ・ 地域の高齢化や人手不足が顕著になるなか、田舎の便利屋事業として地域の要望に応えるべく事業に取り組みます。
- ・ そのため、昨年度更新した人材登録について、その届出内容を精査するとともに、さらに地域の要望内容に沿った人材確保に努めます。
- ・ 行政機関及び地域組織からの作業受託にも積極的に対応し、事業の一層の拡大を図ります。

【農作業受託事業】

- ・ 農業者の高齢化に対応するため、農作業受託部会による作業受託により、耕起、代かき、田植、刈取り、除草等の農作業に取り組みます。
- ・ 遊休農地の保全管理受託等により、未耕作農地の減少と優良農地の確保を図ります。
- ・ 農作業受託部員の確保などにより、受託部会の組織体制の強化に努めます。

(3) 地域活性化事業

【地域特産物研究開発事業】

- ・ 本社の管理農地で米、小豆、黒大豆、京野菜等を栽培するとともに、野

菜栽培農家等と協働し、「京北産」野菜等の生産向上に努めます。

- ・ 京北地域で開発や生産されている加工品や特産品について、道の駅ウッディー京北での積極的な販売促進を行います。
- ・ 京北の農作物を地域の小学校給食の食材等として供給し、「地産地消」と「食育」の取り組みを推進します。

【ふるさと振興等調査研究事業】

- ・ 開園8年目となる市民農園「京北ふるさと農園さんりょう」を、より親しまれ利用いただく農園となるよう管理運営に努めます。利用者の募集も積極的に行うとともに、収穫祭などの独自のイベントも充実させ、都市住民と地域住民の交流の場の促進を図ります。
- ・ 平成22年度より緊急雇用事業として取り組んできた「空き家対策事業」について、より新たな空き家情報の収集に取り組めます。また、年々問合せが多くなっている京北での定住要望に添えていくため貸し手等との協議を充実するとともに、「家」と「農地」を組み合わせた取り組みで、定住促進と地域活性化を推進します。

【都市と農山村交流事業】

- ・ 道の駅ウッディー京北を中心に、都市住民を京北地域に呼び込むための取り組みを推進するとともに、他地域へのイベントにも積極的に参加し、京北地域のPR活動を積極的に行います。
- ・ 京北自治振興会やアクティ京北、花降る里けいほくプロジェクトを窓口とした地域イベントや地域PR活動への取り組みに積極的に参加します。

(4) 地域交通事業

【京北ふるさとバス】

- ・ 道路運送法に基づく過疎地域有償運送事業者として、京都市との連携のもと、安全運行を基本として地域に愛され信頼される輸送サービスの提供、京北地域の生活交通手段の確保のために取り組みます。
- ・ 地域交通事業の使命でもある、交通事故防止のための安全運転管理者が果たす役割が極めて重大であるため、公安委員会が実施する法定講習を受講し、学んだ知識を乗務員全員で共有できるよう取り組み、輸送の生命である安全の確保に努めます。
- ・ 少子高齢化と人口減少に伴い、事業(運賃)収入の確保が年々困難を極めていく地域の実情から、地域交通を守るための将来展望として、運行路線や運

行時間の見直し、ふるさとバス、スクールバスの一元化による効率的な運行、買い物や、病院への通院、あるいは福祉輸送に関わる効果的なコミュニティーバスとしての運行等々の具体策を、京都市、地域を代表する組織を交えて検討します。

- ・ 交通事故・交通違反ゼロを目指し、本公社全事業所で取り組むセーフティラリーへの参加や、乗務添乗指導の強化、乗務指導員の育成に努めます。
- ・ 職員の資質向上を図るため、専門講師による基礎教育の職員研修を実施するとともに、リーディングカンパニーとして地域公共交通の発展向上に貢献します。

【スクールバス】

- ・ 京北地域の児童生徒の通学及び教育活動のため、平成 26 年度も京都市教育委員会より委託を受け取り組みます。
- ・ 信頼のおけるスクールバス運行受託事業所として、地域や学校そして京都市教育委員会との連携を密にし、点呼業務の強化等を図りながら、安全運行管理に努めます。
- ・ 事故防止に努めるため、月 1 回程度の「乗務添乗指導」を実施し、安全運転に努めます。
- ・ 職員の資質向上を図るため、接客教育や一般常識等を含む職員研修を実施し、本公社職員としての意識を高め地域の一翼を担い地域の発展に貢献します。

(5) 公共施設管理事業

【地域特産物需要拡大センター「道の駅ウッディー京北」管理運営事業】

- ・ 4 年間の京都市指定管理者制度に基づく最終年度であり、次年度以降も地域を担う管理者として認定されるよう更新に向け取り組みます。
- ・ 公益法人として管理運営を行う事業であるため、公益部門と収益部門を明確に区分し、地域振興に関わる公益的な部分に力を注ぐ一方で、喫茶などの収益性の確保により、健全な運営を行います。
- ・ 地域特産物全体の販売 PR には、地域商品の充実と品質向上が不可欠であるため、委託商品の確保と加工食品等の品質管理に努めるとともに、喫茶では地域食材を活かした食を提供し、地域特産物の需要拡大を図ります。
- ・ 京北トンネルの開通など、道路のインフラ整備により増加している入館者や、地域の窓口としての対応力を強化するため、職員の資質向上並びに、接客対応のためのマナー研修やコンプライアンス研修などの自主研修にも積

極的に取り組みます。

- ・ 運営上の課題となっている、経費の削減について費用対効果を重視し改善できるよう取り組みます。
- ・ 開駅5年目となる「道の駅」としての機能を果たすため、地域内活動や協力機関等との連携を図り地域情報の発信基地としての機能強化に努めるとともに、定期的なイベントの開催や、地域住民、委託販売者、利用者のコミュニティの場所としての活用に努めます。

【宇津峡公園管理運営事業】

- ・ 京都市の指定管理者制度による指定管理者として、申請時の計画に基づき施設の管理運営を行うとともに、条例に基づく施設提供により事業を進めます。
なお、平成26年度末に於いて現在の指定管理者期間が満了となるため、次年度以降も継続して指定管理者となれるべく手続きを進めます。
- ・ 大型アウトドア施設として、コテージ、オートキャンプ場、デイキャンプ場等の誘客に努めるとともに、都市住民との交流や学校教育の施設としても一層の利用拡大を図れるよう取り組みます。
- ・ 閑散期(冬期)に於ける利用拡大を図るため、本公社事業との連携や地域との繋がりを深め取り組むとともに、近隣の施設や開催イベントなども活用した集客事業を企画し、宿泊施設としての稼働率を高めます。

(6) 葬祭関連事業

- ・ 高齢化の進行や世代の移り変わりにより、住宅様式や住民意識が変化するなか、今日の地域の現状と生活実態に鑑み、利用される方々が事業の必要性や利便性を感じられ、厳粛な中にも簡素な葬儀が執り行われることを目的に取り組みます。
- ・ 耐震対策に伴う施設全体の改修が喫緊の課題ではあるものの、貸館(事業)として利用される方々に、気持ち良く使用していただくための施設管理に努めるとともに、老朽化に伴う小規模な設備や装備品等の改善を図ります。
- ・ 公益事業を補完する事業として、より効率的な事業の展開を図ります。

(7) 農産物処理加工施設整備事業(大豆の里京北「第6次産業」化拠点施設整備事業)

- ・ 事業開始から2年目を迎えるなか、「京北まごころみそ」の生産を中心とした農作物処理加工施設としての役割を果たすべく、実質の管理・運営を行っている(有)山国さきがけセンターと、事業実施主体である本公社との連携を密にし取り組みます。

(8) 合併記念の森維持管理事業

- ・ 京都市合併記念の森内にある施設(建物・トイレ)が清潔かつ良好に保たれるよう、施設の清掃、点検に努めます。
- ・ 森林巡視を行い、管理道路や歩道における除草、倒木処理、崩土除去等に取り組めます。
- ・ 管理棟周辺の湿地帯保全に資するイベントへの協力を行います。